

入札説明書等に関する質問書及び回答書

令和 5年 6月 12日

「広域不燃ごみ処理施設整備・運営事業」の入札説明書等に関する質問について、以下に回答します。

2 要求水準書に対する質問及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
1	7	第1編 第2章	2. 8	2. 8. 4	(3) 排水	「別途に示す」とされる岩手中部クリーンセンター側での排水受入水質基準、排水受入可能量について、今後公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	落札後の協議段階で、岩手中部クリーンセンターから提示されるものをご理解ください。
2	7	第1編 第2章	2. 8	2. 8. 5	地中障害物	「地中障害物は建設事業者の負担で処分」と記載がありますが、想定される障害物をご教示願います。また、事業用地の地歴をご教示願います。	現状、明示できる地中障害物はありません。
3	9	第1編 第2章	2. 9	2. 9. 3	事故の防止、安全対策、作業環境 (16)	必要な個所に設置するAEDについては、必要な点検を確実に実施できるリース品を採用しても宜しいでしょうか。	想定必要数を必要期間確保できれば、手配形態の制限はありません。
4	10	第1編 第2章	2. 9	2. 9. 5	環境学習計画 (2)	「岩手中部クリーンセンターと連携した環境学習機能を備えること」との記載がありますが、本施設においては、不燃ごみ主体の環境学習を行う理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	14	第2編 第1章	1. 1	1. 1. 3	(5) コ 法定資格者の配置	設計・建設業務期間中に必要な電気主任技術者に関しては、電気事業法第43条の事業用電気工作物の工事における保安の監督の職務に該当しますので、建設事業者の責務として、建設事業者に所属する有資格者を配置するとの理解で宜しいでしょうか。またその発生費用についても、税務法令上も問題なきよう、施設整備費に計上するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	14	第2編 第1章	1. 1	1. 1. 3	(5) コ 法定資格者の配置	電気主任技術者は運営事業者に所属するとの記載がございしますが、本運営・維持管理業務において、電気主任技術者は運営事業者から運転委託する構成員への外部選任を考慮しており、運営事業者の直雇用ではございませんが、構成員の有資格者の配置でも運営事業者の所属とみなされるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	15	第2編 第1章	1. 2	1. 2. 1	(2) 対象物の種類、搬入方法等	危険ごみ・有害ごみの量についてそれぞれご教示願います。	本施設稼働に伴い分別収集を開始することから、現状把握しているデータは限られております。参考データとして、構成市町の既存施設における処理実績を整理しますので、可能であれば後日公表します。
8	16	第2編 第1章	1. 2	1. 2. 1	(3) 計画処理量	令和8年度から令和27年度の計画処理量は同量とする記載があります。一方、一般廃棄処理施設基本計画(添付資料12 P7)では、令和8年度以降も処理量は減少する傾向を示しています。処理量は令和8～令和27年度の20年間一定2,296t/年として検討することで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

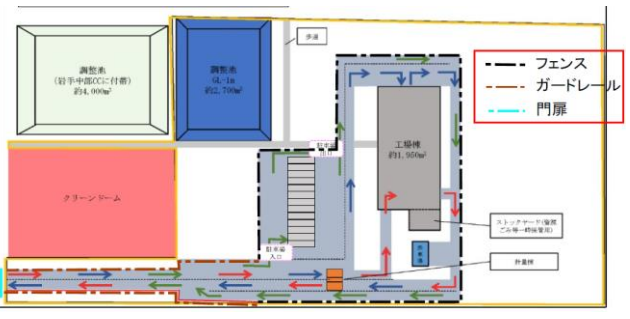
2 要求水準書に対する質問及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答						
9	16	第2編 第1章	1. 2	1. 2. 1	(3) 計画処理量	計画処理量として示されている年間2,296 t には、危険ごみ・有害ごみ（小型家電・蛍光灯・乾電池・ライター・スプレー缶・ガスボンベ（カセットボンベ等）・リチウム電池使用製品、水銀含有ごみ）が含まれているものと理解でよろしいでしょうか。	年間2,296 t は、不燃ごみ及び不燃性大型ごみの計画処理量を示すものです。						
10	17	第2編 第1章	1. 2	1. 2. 2	搬出入条件	搬入を受けける曜日と時間帯をご提示ください。また、昼休み休憩を設ける場合には、その時間帯もご提示ください。	月曜日から土曜日、8時30分から17時の受付で、昼休みの中断は想定していません。なお、日曜日、12月31日から1月2日を休業日とします。						
11	18	第2編 第1章	1. 2	1. 2. 2(6) イ	搬出入条件 管理車両	本施設の運営業務を円滑に実施するため、10t車（ダンプ深ボディ）やフォークリフト、ホイールローダ等、必要な車両を運営事業者で配置することと記載がございますが、試運転にも使用するため建設事業者で手配したものを運営事業者で配置することでも宜しいでしょうか。	可とします。						
12	19	第2編 第1章	1. 2	1. 2. 4	年間稼働日数及び稼働時間等 (1)	年間250日の処理を行うものとの記載がありますが、適正処理を維持しつつヤード容量の効率的な運用や立上げ下げ時の消費電力削減などを目的に、稼働日数の提案は可能でしょうか。	稼働日数を用いて施設規模を設定していますので、施設規模が変更となる提案は不可とします。 なお、稼働開始後にごみ量が減少した場合は、作業スケジュールの変更により結果的に稼働日数が減ることを妨げるものではありません。						
13	25	第2編 第1章	1. 3	1. 3. 1	使用材料規格(3) ウ	検査立会を要する海外調達品の検査については、立会検査の項目及び検査場所を含めて検査要領について、別途ご協議頂けるものと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。						
14	25	第2編 第1章	1. 4	1. 4. 1	(8) (ア) 処理対象物	試運転期間におけるごみの搬入は、試運転に必要な量だけを貴組合から本施設へ提供いただき、残りは貴組合既存施設にて処理する理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。						
15	28	第2編 第1章	1. 5	1. 5. 3	表2-15 作業環境(粉じん)	本組合の指定する箇所と記載がありますが、想定されている測定箇所は表2-13の通り、プラットホーム及び受入ヤードと理解して宜しいでしょうか。 <table><tr><th colspan="2">表2-13 粉じんに係る作業環境基準</th></tr><tr><th>場 所</th><th>基準値</th></tr><tr><td>プラットホーム、受入ヤード (作業員が作業の為に常駐する場所)</td><td>2mg/m³以下 (吸入性粉じんとして)</td></tr></table>	表2-13 粉じんに係る作業環境基準		場 所	基準値	プラットホーム、受入ヤード (作業員が作業の為に常駐する場所)	2mg/m ³ 以下 (吸入性粉じんとして)	お見込みのとおりです。
表2-13 粉じんに係る作業環境基準													
場 所	基準値												
プラットホーム、受入ヤード (作業員が作業の為に常駐する場所)	2mg/m ³ 以下 (吸入性粉じんとして)												
16	29	第2編 第1章	1. 5	1. 5. 3	表2-15 騒音・振動	測定場所は事業用地境界とし、詳細は本組合との協議によると記載がありますが、想定されている測定点数をご教示願います。	2箇所を想定します。 正誤表を別途作成して提示します。						
17	29	第2編 第1章	1. 5	1. 5. 3	表2-15 悪臭	測定場所は事業用地境界とし、詳細は本組合との協議によると記載がありますが、想定されている測定点数をご教示願います。	2箇所を想定します。 正誤表を別途作成して提示します。						
18	33	第2編 第1章	1. 9	1. 9. 4	(2)ろ過式集じん器のろ布 ア 契約不適合判定基準(エ)	当該機器は、2.7.2 バグフィルタと認識しており、ごみ焼却施設のろ過式集じん器のような酸性排ガスを集じんする機器ではない為、契約不適合判定基準は(ア)～(ウ)とさせていただきませんか。	不可とします。						

2 要求水準書に対する質問及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
19	34	第2編 第1章	1. 9	1. 9. 5	契約不適合期間経過後の対応	契約不適合期間の経過後に、所定の性能及び機能を満足できない事態が生じた場合（建設事業者又は運営事業者に帰責事由のあるもの。）、これに関する補修に係る費用は、運営事業者の負担とすると記載がありますが、当該補修を行い所定の性能が満足することを確認したケースにおいて、運営事業期間を満了し次期運営事業者へ引き渡した後に、再び性能及び機能を満足できなくなった場合には、当該設備は補修/更新すべき時期が到来したとの解釈により、運営事業者の責は問わないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	41	第2編 第2章	2. 1	2. 1. 4	塗装	配管の流体別の色分けは全長の塗装でなく、各所への表示テープ貼り付けなどでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	44	第2編 第2章	2. 2	2. 2. 2	プラットホーム (6) ツ	適所に換気扇、冷暖房設備を設置することと記載がありますが、冷暖房設備については、4. 2. 4 (1) プラットホーム ケに記載の通り、必要に応じて設置と理解して宜しいでしょうか。	プラットホームは大空間であるため、空間全体の空調までは想定しておりませんが、夏期や冬期の作業員の快適性や作業効率性を確保できるよう配慮願います。
22	44	第2編 第2章	2. 2	2. 2. 3	(2) 数量	プラットホーム出入口扉数量は、【 】基（入口 1、出口 【 】 1 基は 直接搬入車両用）と記載がありますが、実施方針等に関する質問回答 2 要求水準書(案)に対する質問No. 1回答の通り、入口扉を2基提案とすることも可能でしょうか。	提案は可とします。
23	44	第2編 第2章	2. 2	2. 2. 3	(2) 数量	プラットホーム出入口扉数量は、【 】基（入口 1、出口 【 】 1 基は 直接搬入車両用）と記載がありますが、実施方針等に関する質問回答 2 要求水準書(案)に対する質問No. 2回答の通り、出口扉は最低2基指定ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	44	第2編 第2章	2. 2	2. 2. 3	プラットホーム出入口 扉 (2) 数量	「出口【 】（1基は直接搬入車両用）」とありますが、収集許可車両と直接搬入車両を兼用することで扉 1 基としても良いかご教示願います。	不可とします。
25	45	第2編 第2章	2. 2	2. 2. 4	不燃ごみ受入ヤード	不燃性大型ごみ受入ヤードと隣接配置とした場合、選別作業効率の観点から、それぞれのヤードを仕切る壁は設けず、同一ヤード内でそれぞれのヤードに必要な容量を確保し、エリア区分する計画としても宜しいでしょうか。	不燃ごみ、不燃性大型ごみのそれぞれの受入れに必要な荷下ろし、保管、破袋・手選別作業、手選別・解体作業のスペースを確保し、並びに安全な車両及び作業員動線を確保することを条件に可とします。
26	45	第2編 第2章	2. 2	2. 2. 4	不燃ごみ受入ヤード	不燃ごみ受入ヤードは、必要な荷下ろし部、保管部、破袋・手選別作業部、手選別・解体作業部を確保することを条件に不燃性大型ごみ受入ヤードと一体的に考えてもよいかご教示願います。	質問No.25の回答に準じます。
27	56, 57, 58, 59	第2編 第2章	2. 6	2. 6. 2 2. 6. 4 2. 6. 6 2. 6. 8	可燃物貯留コンテナ 不燃物貯留コンテナ 破碎鉄貯留コンテナ 破碎アルミ貯留コンテナ	可燃物、不燃物、破碎鉄、破碎アルミの貯留設備において、コンテナ方式を選択する場合、コンテナは運営事業者で準備するとの解釈でよいかご教示願います。	建設事業者とします。 ただし、破碎鉄及び破碎アルミは、本組合が手配する搬出車両への積み込みであるため、コンテナの詳細仕様は設計協議により決定するものとします。
28	61	第2編 第2章	2. 6	2. 6. 12	半自動蛍光管破碎機	処理能力検討の為、蛍光管の想定搬入量をご教示願います。	質問No.7の回答に準じます。
29	62	第2編 第2章	2. 6	2. 6. 15	スプレー缶及びライター処理機	処理能力検討の為、スプレー缶及びライターの想定搬入量をご教示願います。	質問No.7の回答に準じます。
30	61, 62	第2編 第2章	2. 6	2. 6. 12 2. 6. 15	半自動蛍光管破碎機 スプレー缶及びライター処理機	機種選定のため、蛍光管、スプレー缶及びライターの計画搬入量をご提示願います。	質問No.28及び29の回答に準じます。

2 要求水準書に対する質問及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
31	70	第2編 第2章	2. 2	2. 9. 1	(10)所要水量表	1 プラント排水 ①床洗浄排水について、パッカー車汚水タンク排水分の余裕を見込むと記載がありますが、1日当たりの想定台数及び1台当たりの想定排水量をご提示願います。	想定台数が4台、1日あたり0.8㎡を想定しています。
32	73	第2編 第2章	2. 11	2. 11. 9	施設パンフレット (1)	外国語含むとなっておりますが、外国語は英語と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	86	第2編 第3章	3. 2	3. 2. 3	(2)表2-18 モニタ設置 場所(工場棟)	ズーム及び回転雲台の操作は中央操作室及び本組合事務室から行えるよう計画することと記載がありますが、貴組合事務室の具体的な場所についてご教示下さい。	表2-20のモニターがある岩手中部クリーンセンター内の組合事務室を想定しています。
34	89	第2編 第4章	4. 2	4. 2. 1	(15) ク 表2-21 施設見 学者	表2-21の項目の内、引率の有無について内容に「案内あり」との記載がございますが、本要求水準書p130の2. 12. 4(1)イに基づき、貴組合の引率、案内の実施があり、運営事業者業務には含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ここでいう引率は、本組合による引率(案内)を指します。
35	92	第2編 第4章	4. 2	4. 2. 3	(16)玄関・ホール	見学・SPC兼用と記載がありますが、玄関を別個に設置しても宜しいでしょうか。	提案は可とします。
36	94	第2編 第4章	4. 2	4. 2. 4	(2) 受入ヤード ウ	冷暖房設備を設置することと記載がありますが、同一空間である4. 2. 4(1)プラットホーム ケに記載の通り、必要に応じて設置と理解して宜しいでしょうか。	質問No.21の回答に準じます。
37	95	第2編 第4章	4. 2	4. 2. 5	計量棟計画 (5)	計量棟内に計量室、休憩室、ミニキッチン及び廊下を介したトイレ(運転要員用)を設けることと記載がありますが、休憩室については作業員控室兼プラットホーム監視室と兼用としても宜しいでしょうか。	悪天候時、特に冬期の工場棟への往来を避けるため、室ではない簡単な休憩スペースを設けることを想定します。なお、トイレは廊下を介する必要はありません。正誤表を別途作成して提示します。
38	102	第2編 第4章	4. 3	4. 3. 2	(4)門扉・囲障 ア	事業用地外周にフェンスを設けることとありますが、本施設用地外周(事業用地範囲の内、本事業のために造成した範囲の外周)との理解で宜しいでしょうか。 また、下図の通り、門扉は市道側とし、門扉から本施設主要エリアまでの直線動線上はガードレールとする提案は可能でしょうか。 	防犯対策や除雪時の対応があるため、事業用地外周は全てフェンスで囲って下さい。ただし範囲については排雪・堆雪スペースの確保に十分配慮願います。

2 要求水準書に対する質問及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容
39	102	第2編 第4章	4. 4	4. 4. 4	(2) 生活用水の給水水量	小学生の社会科見学として1日当たり80 人を最大人数として計画することと記載がありますが、表2-21では小学生最大3クラス、110 名程度記載があります。どちらの人数を参考に給水水量を計画すれば宜しいでしょうか。
40	104	第3編 第2章	2. 7	2. 7. 1	(1) 破碎鉄、破碎アルミ等 ア、イ	各金属類、小型家電、リチウム電池使用製品、蛍光管、水銀含有ごみ、乾電池、ライター等を貴組合が手配する搬出車両への積み込みを行うこととありますが、それぞれの搬出車両について想定されている寸法がありましたらご提示願います。
41	110	第3編 第1章	1. 1	1. 1. 4	運営事業者の業務範囲 (4)	埋立対象物（不燃物）を本組合が指定する一般廃棄物最終処分場に運搬するとありますが、具体的な場所についてご教示願います。
42	110	第3編 第1章	1. 1	1. 1. 4	運営事業者の業務範囲 (4)	不燃物の最終処分場への搬出について、搬出時間帯や経路など、制約や注意事項がありましたらご教示下さい。
43	112	第3編 第1章	1. 3	1. 3. 6	本組合及び関係官公署 への報告	関係官公署から直接報告、記録、資料提供等の要求が運営事業者に対してであった場合には、本組合の指示に基づき対応するものとし、費用が発生する場合は、運営事業者の負担とするとの記載がありますが、想定されている費用発生 の具体事例がありましたらご教示願います。
44	112	第3編 第1章	1. 3	1. 3. 9	車両等	運営に必要な車両、重機等について、運営事業者の準備手段としてはリースでも問題ないとの理解で宜しいでしょうか。
45	115	第3編 第2章	2. 2	(4)	表3-1 必要有資格者(参考)	本表に記載の資格は表題のとおり参考であり、表に記載の有無にかかわらず、本運営業務を遂行するにあたり必要となる有資格者を配置するとの理解で宜しいでしょうか。
46	116	第3編 第2章	2. 3	2. 3. 1	運営マニュアル及び運営 計画書の作成、改訂 (7)	運営計画書は、～、20年間にわたる運営・維持管理を見据えた長期運転計画書により構成する。と記載ございますが、次項にて、ア長期「運営」計画書、イ年間「運営」計画書との記載がございます。「運転」計画書と「運営」計画書は同義でしょうか。同義の場合どちらかに記載統一いただけないでしょうか。
47	116	第3編 第2章	2. 3	2. 3. 1	運営マニュアル及び運営 計画書の作成、改訂 (7)	長期運営（運転）計画書は、20年間にわたる運営・維持管理を見据えた計画書と記載ございますが、長期運営計画書を構成する計画書のうち、 (ク) 長期保全計画は、要求水準書p133及び様式14号-10（別紙1）より、事業期間終了後の10年間の長期保全計画書と読み取れます。（ク）長期保全計画は、運営終了後10年間の保全計画書との理解で宜しいでしょうか。

回 答
110名を正とします。 正誤表を別途作成して提示します。
車両条件は下記を条件としてください。 手配する搬出車両は現時点で未契約のため、当該条件以上の詳細仕様条件はありません。 第2編第1章総則 「表2－6 搬入・搬出車両」 第2編第2章2. 6 搬出・貯留設備 各特記事項に記載の搬出車両の仕様
各構成市町の最終処分場への搬出を想定しており、各最終処分場への距離は以下のとおりです。なお、括弧内は岩手中部クリーンセンターから最終処分場までのダンプによる概ねの片道の所要時間（春季から秋季）です。 花巻市最終処分場：約27km（約55分から60分） 北上市最終処分場：約23km（約35分から40分） 遠野市最終処分場：約35km（約60分から65分） 西和賀町最終処分場：約42km（約60分から65分）
通常勤務時間帯での移送を考えていますが、搬出先の状況が変化する場合があるため、運営協議段階で条件提示及び各種協議をすることとします。
現状想定する具体事例はありません。
想定必要台数を必要期間確保できれば、手配形態の制限はありません。
参考とはしていますが、本事業に必要な資格と想定されるものを列記しています。＋αで設定・配置いただくことは問題ありませんし、不要と考える場合は協議により判断します。
長期「運転」計画を、長期「運営」計画に、年間「運転」計画を、年間「運営」計画と読み替えます。 正誤表を別途作成して提示します。
お見込みのとおりです。

2 要求水準書に対する質問及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容
48	117	第3編 第2章	2. 4	2. 4. 1	受付管理	ごみ搬入車両の受付曜日、時間と受付時間内における昼休みの有無、有りの場合はその時間帯をご教示願います。
49	117	第3編 第2章	2. 4	2. 4. 1	受付管理、計量及び計量データ管理	現在、花巻市様では日曜日もごみの受入を実施されています。本事業においても継続して日曜日の受入が発生するとの理解でよろしいでしょうか。
50	121	第3編 第2章	2. 7	2. 7. 1	(4) 処理不適物等 ア	処理不適物等を貴組合が手配する搬出車両への積み込みを行うこととありますが、搬出車両について想定されている寸法がありましたらご提示願います。
51	121	第3編 第2章	2. 7	2. 7. 1	(4) 処理不適物等 ア	2. 6. 18 資源ごみ等一時保管用ヤードで一時保管する紙類、缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装等の資源物についても、本項に含まれると理解して宜しいでしょうか。また、搬出車両について想定されている寸法がありましたらご提示願います。
52	121	第3編 第2章	2. 7	2. 7. 1	(4) 処理不適物等 ア	2. 6. 18 資源ごみ等一時保管用ヤードで一時保管する紙類、缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装等の資源物についても、本項に含まれると理解して宜しいでしょうか。また、搬出車両について想定されている寸法がありましたらご提示願います。
53	123	第3編 第2章	2. 8	2. 8. 6	表3-4 法定点検項目 (参考)	本表に記載の点検項目は表題のとおり参考であり、表に記載の有無にかかわらず、本運営業務を遂行するにあたり必要となる有資格者を配置するとの理解で宜しいでしょうか。
54	123	第3編 第2章	2. 8	2. 8. 6	表3-4 法定点検項目 (参考)	受配電設備に関して、期間（実施頻度）が本組合保安規程と記載ございますが、具体的な実施内容・頻度についてご教示願います。
55	125	第3編 第2章	2. 10	2. 10. 1	消耗品、予備品の調達及び管理 (3) ア (イ)	大人用800部、小学生用2,000部は毎年納入する理解で宜しいでしょうか。内、外国語の部数をご教示ください。
56	125	第3編 第2章	2. 10	2. 10. 1	消耗品、予備品の調達及び管理 (3) ア (イ)	パンフレットについても要求水準書p130 2. 12. 4(2)の記載に基づき、陳腐化抑制のため必要な場合には更新を実施するとの理解で宜しいでしょうか。
57	130	第3編 第2章	2. 12	2. 12. 4	(1) 見学者対応 イ	見学者対応については、本項記載事項の他に要求水準書p89表2-21施設見学者に記載事項も考慮し、貴組合と詳細を協議するとの理解で宜しいでしょうか。
58	133	第3編 第3章	3. 1	(3)	事業期間終了時の機能検査	運営事業者が事業期間中に立案する長期保全計画は、立案年において、それまでの運転・整備状況を踏まえて作成するものと理解致しますが、様式14号-10（別紙1）にて提示した整備内容及び整備スケジュールが異なる可能性がございます。その場合は様式14号-10（別紙1）で提案した内容を見直し可能との理解で宜しいでしょうか。

回 答
月曜日から土曜日、8時30分から17時の受付で、昼休みの中断は想定していません。なお、日曜日、12月31から1月2日を休業日とします。
質問No.48の回答に準じます。
質問No.40の回答に準じます。
前段の質問はお見込みのとおりです。 後段の質問は質問No.40の回答に準じます。
上記No.51の回答に準じます。
お見込みのとおりです。 ただし、質問内容について「必要となる有資格者を配置する」ではなく「必要となる法定点検を実施する」としたうえででの回答になります。
本施設建設時に定める保安規定によるものとします。 正誤表を別途作成して提示します。
規定数は当初納入分として確保し、そこからの不足分を毎年度納入することを想定しています。なお、年度内に在庫がなくなった場合は、適宜補充とします。 外国語用は別冊とはせず、日本語版（大人用のみ）に併記とすることとします。 正誤表を別途作成して提示します。
質問No.55に関連し、不足分納入段階で更新必要是非を確認し、対応してください。
前項アの範囲内において、運営事業者が対応する範囲を事前協議することとします。
協議の上、可とします。

2 要求水準書に対する質問及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容
59	133	第3編 第3章	3.2	(3)	事業期間終了後の運営 方法の検討	記載の中で「運営事業者は本施設の・維持管理業務について」は、「運営事業者は本施設の運営・維持管理業務について」と読み替えるとの理解で宜しいでしょうか。
60	添付 資料1				事業用地範囲(黄色部)	事業用地範囲の内、本事業のために造成する範囲外であっても、仮設用地として使用することは可能でしょうか。 また、使用可能な場合、整地して砕石敷(厚100mm程度)等を行うことを想定しておりますが、工事完了時は砕石は残したままでも宜しいでしょうか。
61	添付 資料1				敷地範囲(赤色部)	敷地範囲は岩手中部クリーンセンターも含む赤枠範囲になりますので、本施設建屋は建築確認申請上、増築扱いとの理解で宜しいでしょうか。
62	添付 資料4				搬入車両台数及び搬入 量実績	日別搬入台数に関して、収集系車両と、市民持込みなどの直接搬入系車両のデータをご提示願います。
63	添付 資料4				搬入車両台数及び搬入 量実績	遠野市については中継施設を介した搬入を検討中との記載がありますが、日別搬入量や日別搬入台数は添付資料4を基に計画し、ご提案することで宜しいでしょうか。
64	添付 資料6				構成市町における不燃 ごみ処理実績 (平成29年度～令和4年 度実績)	各構成市・町で搬出された処理不適物の量について過去5年間の年別(可能であれば月別)の量についてご教示お願い致します。
65	添付 資料 13				測量調査報告書	平成22年度の測量調査データとなっておりますが、最新の現況図をご提示頂けませんでしょうか。また、図面がない場合は事業者で測量を行っても宜しいでしょうか。

回 答
お見込みのとおりです。 正誤表を別途作成して提示します。
仮設用地としては使用は可能です。 ただし、本事業の事業用地範囲外は本組合管理になるため、除草作業等の都合を考慮し、砕石敷は撤去してください。
岩手中部クリーンセンターでの建築確認申請上の敷地範囲には本事業用地は入っていないことから、本事業に関する建築物はまとめて新築扱いとなります。
令和4年度実績による「搬入車両台数及び搬入量実績」を提示します。当該資料において、収集系車両と直接搬入系車両の台数もあわせて示します。
お見込みのとおりです。
構成市町既存施設の状況について、参考データ(搬入量に対する処理不適物の割合)を提供します。 なお、構成市町既存施設における処理不適物の混入割合は、現行の分別状況によるものであり、本施設稼働後は変更になります。 提供データはあくまで参考としてご理解ください。
添付資料以外の資料はありません。受注後に測量を行うことは問題ありません。